



たんたん、そして決意も新たに前進ちかう  
 憲法・地方自治の最大の危機にたちむかうために

**新理事長に中林浩先生 京都研が第32回通常総会**

京都自治体問題研究所第32回通常総会が6月9日ハートピア京都で60名の会員が参加して開かれ、研究活動方針などを採択しました。(写真は開会挨拶の土居靖範理事長)

くらし  
と  
自治

京都

(社) 京都自治体問題研究所  
 TEL・FAX (075) 241-0781  
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp  
 発行人 土居靖範

(2007年7月号のおもな内容)

- ・総会記念講演 真鍋宗平さん…………… 2
- ・総会特別発言 岡田知弘先生…………… 6
- ・総会発言 京都府職労 森さん…………… 8
- 府立高教組 高田さん…………… 9
- 京都自治労連 桑原さん…………… 9
- まいづる自治研長谷さん… 10
- 綾部市会議員 吉崎さん… 11
- ・憲法問題 正念場に 飯田昭弁護士… 14
- ・連載 京都・保育によせる想い ③… 15

(「住民と自治」7月号付録)

【総会記念講演】

町長たんたん・淡眈

自治体が小規模であるということ

真鍋 宗平さん（大山崎町長）

本日のお話しのタイトルを「町長たんたん」としました。12月5日、私が就任して数日後に議会がはじまりました。激しい選挙戦を経ての就任でしたから、騒然としていました。野党の攻勢の下で立ち往生するんじゃないかと皆さんハラハラしているときに、京都新聞が記事のなかで「町長は坦々と答えていた」と書いてくれました。その表現が非常に気に入りました。そのときの「坦々」は平坦の「坦」でしたが、あまり「こだわりなく」という「淡々」もあります。

最初はかなり緊張していましたが、2ヶ月を過ぎた頃からだいたい様子が分かってきました。真鍋流でやるほかない。というわけで、いまは次の展開に向けていろんなことを考える必要があると思っています。したがって虎視眈々の「眈」という字もあります。

#### 「えっ！？6平方キロ……？」 大山崎という町について

大山崎町は6平方キロ弱の小さな町です。車だと5分ぐらいで通過します。府内で一番小さい自治体です。

歴史の要地であり、小さいけれど中世以来の都市機能をもった地域です。三川合流点から物資があがってくるということもあり、それと関連して油座という全国的なネットワークの拠点となりました。「灯明」をキーにして全国的な流通のネットワークができるわけで、非常にお金持ちでもありました。その特権をどうして守るかということで中世以来、激しい地域的な葛藤が繰り返されます。ですから大山崎町というのは古くからの小都市で、現在も小都市の機能をもっています。

団地ができて人口が急増し、それまでの3000人ぐらいの町が一気に1万7000人近くまで人口が急増しました。現在の人口は、1万5000人です。もはや単純なベッドタウンではありません。60年代以前から工業地帯が171号線以東に形成され、70年代、80年代、住宅地域に商工業が進出し、今では複合型の小都市という趣をもっています。決定的には通過交通の影響が非常に大きい地域です。

いま大山崎町は経済的にたいへん厳しい状況にあります。1つの原因はやはり通過交通の問題と関係があります。とりわけ2003年に出現したインタージャンクション（以下IJT）。このIJTを中心として道路網の占める面積が大山崎町の町域で約8%、非常に大きな面積を占めています。道路は固定資産税の対象外です。IJTができたことによって、そこに立地していた工業地帯が無くなる。結局、全体として地域の経済的なポテンシャルの足を引っ

張るということが起こっています。I J Tは、全国的な交通のネットワークへの期待はまだ期待に止まり、むしろ車が増えて大変というところが今の実感です。できてしまったI J Tを地域の全体的な活性化にどう結びつけるかという新しい課題が出てきています。

## 待望の時、ようやく……！！ 町政転換06年とその背景

私は70年代はじめから大山崎町に住んでいます。当時は都市化に伴って住民要求が高まり、それを1つずつ実現しなければならなかった時代でした。大山崎町に限らず、乙訓は住民運動の活発な地域です。そして活発であるだけではなく、たとえば保育所、集会所、学童保育、障害者の作業所などを1つ1つ住民運動の積み上げのなかで獲得してきた、そういう一定の達成感をもちながら住民運動が広がってきました。(写真は、記念講演いただいた真鍋宗平さん・大山崎町長)



その初期の頃に大山崎町では天王山の山頂に、巨大な観光開発の計画が持ち上がります。町をあげての大きな争点になりました。「あの山にジェットコースターが走るのか」という批判の声がおこり、寿岳文章さん、中山修一先生ら乙訓の文化人が立ちあがりました。結局、町長も方針転換します。この天王山を守ったことがどれほどの意味があるのか当時はよく分からなかったのですが、最近ようやく意識されはじめています。

10年前に美術館が、民間と京都府、大山崎町と三者で実現しました。この美術館は昭和初期の山荘建築を活かし、アサヒビールのコレクションを展示しています。駅から歩いて15分弱。天王山は歩いて頂上まで約45分。ハイカーが土日を中心に年間20万人ぐらい。美術館に12万人。合計約30万人強の人がこの地を訪れています。近年は駅界隈に喫茶店、小さなギャラリー、ホテルなどができました。山を守った意味というのが、実際的な町づくりの中で現れてくるようになったのが1990年代以降、とりわけこの近年です。

一方、町政は紆余曲折を経ながら、だんだんと住民自治的な視点から遠ざかっていくという経過をたどりましたので、住民は非常にイライラしました。何とかならんだろうか…。そして私の選挙がありました。2006年に待望のときがきた、ということです。運動を支えてこられた人たちは、実に感激し涙を流して頂きました。たたかいそのものも非常に激しかったのですが、ついに獲得したという実感だったのです。

## 「継続継承……？」「革新か……？」 さまざまな波紋の中で

さてそれからですが、私は 12 月 5 日庁舎に入ったときに、実は「継続・継承」と言ったのです。自治体の役割、仕事は結局、いろいろあっても連続性の上にたち、その上で必要な改善修正をしていくべきものだと私は考えると言いました。これはいまだに論争として残っています。旧町政を担った人たちは、「『継続・継承』と言ったけれどもほんとうか」と詰め寄りました。対して「継続・継承というけども実はどうなんだ」というのが、もう一方の側から起こってきます。

右もあり左もありですが、しかし町政は、一定のバランスの上に立ちながら執行していかざるを得ないという側面があります。私自身は「継続・継承」という言い方はどちら側からであれ、ご批判があろうとも動揺しませんが、結構、波紋はありました。

結果として、「革新か?!」という声が起こってくる、そういう踏み出し方だったわけです。これについては、まだこれからの評価だと思います。

## 「硬直・硬直・硬直……！」 真鍋流の行方

それで庁内に入って、一番深刻なのは 3 つの硬直です。

財政の硬直化が大きく大山崎町をおそっています。政府の三位一体改革の問題がありますし、地域構造の深刻な変化にとまなう経済力の後退傾向という問題もあります。

これに関わって、人事・組織の硬直化が進んでいます。団塊世代の退職です。これまでは 170 人以上だった職員が、この間 20 名近く辞めました。財政が硬直していますから、不補充です。従って 150 名台になり、近い将来 130 名台になります。かつては 200 人規模の役場ですから、急減です。一方、仕事はどんどん増えてきています。生活の複雑化による増をこえて、いわゆる下請的におりてくるものを受けざるをえないという問題があります。とくに福祉の分野はそういう傾向が強い。これに職員が減る中で対応しなければなりません。サービス低下をしないようにしなければならないというアクロバチックなことが要請されますから、硬直化傾向にますます拍車がかかる。

もう 1 つは財政に関わって、地域の硬直化が起こります。お金がないから道路であれ、耐震構造の強化であれ、とてもおいつかない。高度成長期に作った建物は老朽化している。

これら 3 つの硬直化に加えて、もう 1 つ、民主主義の硬直化があります。70 年代の高度成長期に、私たちはいろんな要求運動を展開しました。しかし、70 年代の要求運動の焼き直しは「もうやれない」のです。運動のあり方そのものをどう変えるかということを一生涯懸念考えないと、次の時代の展望、展開につないでいくことが難しくなるだろうと思います。そういう意味で住民運動なり、民主運動なりの、硬直化というのが非常に重要な問題です。その中で「真鍋流」の行方が問われていると思っています。

## 「淡々・眈々・坦々……」 天王山と水の流れと荒法師（I. J. T）

今、府営水道問題が大きい課題となり、まだ先行きが見えません。当分の間これで忙殺をされるかと思っています。

その中で大山崎町という小規模な自治体をどう見るかというお話を少しずつはじめています。大山崎町は都市であったということもあり、自治的な自覚がたいへん強いところです。大山崎のもっている地域特性をうまくまとめていくなら、とてもユニークな地域ができあがると思います。その決定的な要因のひとつとして、I J Tがあります。

これに付随するさまざまな対応を組み合わせることによって、大山崎のまちづくりもさまざまな展開が可能です。天王山登山のあと、町内に足をのぼしていただけるようになると、観光客は食事もするでしょうし滞在時間も増えるでしょう。そうなれば、地域経済の底上げにつながっていきます。町の地域資源の輪は、北部で平薄な傾きがあります。それを補うのは、これからです。I J Tにかかわる周辺整備が重要です。

私の町政は2回予算が否決されましたから、きわめて危険な状態と多くの皆さんは思っただらっしゃるのです。しかし、ぼくは落ち着いていられるのは2つの要素です。1つは3分の1を超える共産党の議席があります。もう1つは職員との関係が非常にうまくいきました。庁舎の中でいろんな決定をするときに、ぼくはあまり家父長的でないのです。ぼくの前で論議が起こります。その論議を経ていろんな問題点が浮かびあがってきて、その結果として決定が行われます。このことがあって、なんでもモノが言えるということになりました。また団塊世代がひいたので、若い人が新たに登場してきています。この新たに登場してきた人たちが、ジワッと力を発揮してきます。この人たちは非常に能力が高いです。こういう人たちに支えられていると思います。

## 「恋愛修業……？」 次世代の住民と自治体とその職員たち

ただ不補充といいながら、途中退職者は補充しなければならないというので、今年は5人を採用しました。大半は保育士さんですが、新人研修で恋愛修行のお話しをしました。恋愛修行というのは、第一段階は片想いでしょう。片想いを積み上げてやがて本格的な恋を成就します。「片想いは積み上げ。辛抱をしていたらいずれ通じる。通じたらいよいよ結婚。子どもが生まれ、次の世代のことも考える。そこまではとにかくやろう」。いま自治体職員はものすごく貴重なんです。激務に振り回されています。とにかくつぶれないでほしい。「先輩も手伝う。いっしょに力を合わせて仕事を続け、次の世代につなぐところまでいこう」と言いました。それが恋愛修行のくだりです。

出前講座を大山崎町も今年からはじめました。これは職員から住民の皆さんと仲良くなりたいというメッセージです。住民も職員と仲良くなるのがすごく大事です。自治体はいまさかんに協働という言い方をしているけれども、協働という言葉はすごくわかりにくい。しかし、職務が非常に複雑化し、職員数が少なくなる、そういう中で役場のサービスをいかに

維持するかを考える。そうすると結局、住民の皆さんと協働しなければならない。しかし協働しなければならないというのは、結局のところは仲良くすることが土台になるわけです。信頼という意味もある。やはり気心が知れてはじまることだから、「片想い」を超えていく1つのツールとして、「出前講座」を利用することをお願いしています。

### さはさりながら いま初夏の町

85才の加藤周一さんが書き下ろした「日本文化における時間と空間」という本が出ました。この本には、「“いま”“ここ”に漂う日本文化の特徴」について書かれています。この中に連歌の話が出てきます。連歌はその場、その場で論理的な脈絡もなく、歌を詠みつないで楽しむ。

大山崎は連歌の町でもあります。かつて山崎宗鑑という人が出て、当地を拠点として活躍しました。結局、いまぼくがやっているのは、起こってくる現象の中で漂っている。行方はあまり定かでない。いまそのことをみんなから、「どこへいくんだ」「どこへいくんだ」と言われて、日本的政治風土そのものに身を置きつつ、「まあ～、まあ」と言いながらやっています。

従って最後は、天王山と水の流れと荒法師（I J T）という前段の話をうけて、「さはさりながら いま初夏の町」と、連歌ふうにまとめました。いまたいへん暑い中をやっていますが、少しずつ重石がとれてきているかなと思いますので、そこは気長にお付き合いをいただきたいと思います。ぜひ大山崎に一度きてみてください。いい町ですからツアーなり組んで頂いたらありがたいです。  
(事務局の責任で、講演をまとめました。)

### 【総会特別発言】 討論に先立って 京都研への期待をこめて

岡田 知弘（京都大学教授・全国研理事長）

自治体問題研究所理事長で、京都大学の岡田です。挨拶をかねて、若干お話をします。

私は憲法も、地方自治も、戦後最大の危機に立っている。正真正銘そういう時代にきているのではないかと考えています。この間の国会情勢をみておられて、日々感じられていることでもあるかと思えます。憲法改定と教育基本法の改定、道州制の導入を公然と政権構想に掲げた首相が誕生した。そして教育基本法改定を無理矢理やり遂げる。そして国民投票法案の強行採決、そういう強行採決を次から次へとやる政権です。しかもこの間、発表されました参議院選挙の自民党方針では3年後、2010年に国民投票をやるための案をつくる。そういう政治日程まで掲げました。

自民党とあわせて日本経団連が道州制導入の第一次プランを出しました。そこでやはり

2015年という線を出しました。おそらく憲法改定ということ考えた上で一気に移るということを考えると、5年ぐらいの猶予期間が必要である。場合によっては憲法9条改定と同時に地方自治の規定の改定、これが織り込まれる可能性、最悪のシナリオが出てくる。

そういう中で、この強行な内閣というのはボロボロ内閣でもありまして、次から次へと不祥事が起こっております。松岡農相の自殺事件もありますが、社会保険庁の問題、あるいはコムスンの問題、こういうものが起こって立て続けて支持率が落ちてくるというような形で、そういう中での参議院選挙であります。おそらくこの参議院選挙というのは、今後の日本の憲法や地方自治をめぐる天王山にかかわるような戦いではないかと思う。

そういう中で全国自治体問題研究所でも取り組みをこれまで以上に強めようということで、今回、方針として4点ほど重点的な課題をあげています。

1つは、いま起こってきている第二次地方分権改革です。地方分権という言葉に惑わされてしまって、それに賛成する首長さんが非常に多い。けれども第一次地方分権改革のたとえば道州制の議論1つとっても、国の役割分担の中で限られた権限を行使する道州制という広域行政、これは行政であり自治体ではありません。しかもその下に補完的な関係で住民サービスだけをやる30万人規模の基礎自治体をおく。京都の北部で30万人の自治体といえどもとんでもない面積です。とても自治体とは言えない地方団体であります。国から順々に地方制度を下のほうにおろしていく、上からの集権化というものをともなった括弧付き「地方分権改革」でないかと思う。

そして、なによりも戦争ができる国づくりであります。そもそも明治憲法のときにそういう地方自治の規定がなかったから戦争を起してしまったのです。二度と起こしてはいけないということで、地方自治というものを明記し、団体自治と住民自治をしっかりと書き込んだ地方自治法が制定された。これを道州制、あるいはきわめて大きな広域自治体合併によって破壊していく。しかも軍隊の役割として今回、国民監視をしているということが明らかになりましたが、外に向かってだけではなく、同時に国民に向かっていく。こういうような軍隊としての本質が明らかになったかと思えます。国民保護計画という、そういう法律に基づく計画づくりが昨年度行われましたが、その実態というものは決して国民保護ではないということが明らかになったのではないかと思う。

こうした問題をしっかりと解明して、そうではない新しい地方自治のあり方を提起する取り組みを強めていきたいというのが第1のポイント。

その1つの取り組みとして「小さくても輝く自治体フォーラム」です。第9回が香川県の三木町で開かれます。第10回を秋に全国町村会の会館で企画しています。東京で直下型で打ち上げをやらうと考えています。攻めていこうということです。

同時に、個々のイベントだけではなく、できるだけその成果を広げていく。今まで以上に出版、あるいは情報発信活動、インターネットを活用した情報発信。こういうものを強化していくということも考えております。

3番目が会員の拡大です。2007年問題が全国的にはかなり大きな問題になっています。会員の皆さん、とくに公務職場におられる方、卒業しても住民としては現役なんですね。ぜひ培ってこられたプロの知恵と力とネットワーク、これを活用して会員として楽しく第二の人生を歩んでほしい。「まち研」というものを軸にした新しい活動を広げてほしい。

4点目は「地域研」そして「まち研」のネットワークをつくっていく。京都研究所でも「まい研」が最初にできて、その後宇治で準備会ができ、美山などあちこちで動きが出ています。住んでおられて「まち研」がいまいないところで、つくって頂ければと思います。

## ☆☆ 総会発言から 京都府職労 森さん ☆☆

山田府政が2期目に入り、自治体構造改革が全国的に進んでいる中で、かなり異常な形で府政改革が進んできているというのが大きな特徴です。

職場でいいますと府政労働者の深刻な状態悪化、超勤、労働強化、健康面でも200人を超える方がメンタルヘルスを理由に病気休暇をとられているということで、労働者の状態が悪化してきています。また、府政も府政改革の下で深刻な影響を拡大をしてきています。

府政の根幹業務にかかわってまで民間に委託、請負、派遣が広がってきています。たとえば、京都府の会計審査、民間の派遣会社からスタッフを入れて、そのスタッフが審査をする。たとえばこの8月にもオープンする予定ですが、京都府民総合相談案内センター、そこは民間の会社に丸ごと委託し、コールセンターでワンストップで府政にかかわる相談、案内を受け付けるということを想定しています。このようになんか広範な形で民間の手法が導入されてきているのが特徴です。

そういったもとの職場もたいへん殺伐とした状況も広がってきており、当局自身も「明るい職場 風通しのよい職場 あいさつ運動」ということを提起せざるを得ない、そういう職場に一方ではなっています。

来年4月に府立大学と府立医科大学の独立行政法人化が計画されています。これも去年6月に突然話が出て、来年4月ということできわめて超スピードで進められてきています。いまになってもまだ組織がどうなるのか、そして職員の身分はどうなるのか、人事がどうなるのかということが一切明らかにされないまま、来年4月に向けて進められています。未だに府民的にも職員の中にもそういったことが明らかにされていません。

そういった点で職場や府民議論抜きの強引な改革が独立行政法人化、そして、市町村と府の税の共同徴収なども含めて来年を見通した形で進んできています。

内部的にも大いに職場で議論すれば、京都府の府民に果たすべき役割というのが明らかになるし、外部的にも大いに府民的に議論すれば京都府の果たしている役割は明らかになるだろうと思います。道州制の話も含めて攻勢的に職場でも、府民的にも議論を大いに進めたいと思います。(要旨)



## ☆☆ 総会発言から 府立高教組・高田さん ☆☆

高校三原則がつぶされて、いまの入試制度が持ち込まれてから 22 年が経ちます。その間、府教委、市教委は「生徒、保護者のニーズに答えるため」というお決まりのフレーズでさらに制度の改悪を繰り返してきました。その特徴は通学圏の拡大と総合選抜から単独選抜へ、全県一致の総合学科というものです。例えば嵯峨野コスモス科とか、大学進学に特化したスーパー 2 類の新設とかを、この間行ってきています。

2004 年度入試から山城地域で入試制度が大きく変えられました。2 通学圏だったものが 1 通学圏に拡大されました。Ⅱ類はすでに単独選抜でしたが、Ⅰ類の総合選抜が単独選抜に変わりました。入試も非常に複雑で最多で 3 回受験しなければならない事態です。かつて嵯峨川知事は「15 の春を泣かせない」という有名な言葉をおっしゃいましたが、最多で 3 回泣く生徒が出てくるということです。これは、全国一複雑な入試制度です。どの高校をめざすかによって合否がわかる入試制度なのです。また、八幡高校と南八幡高校が統廃合され、城南と西宇治も今後統廃合されることになっています。その結果、山城通学圏では確実に高校の序列化が進んできました。

貧困と格差が教育の現場でも深刻です。授業料減免の生徒が増えていますが、通学圏の拡大によって通学費が高くなり、父母の負担が増えて生徒はアルバイトをせざるをえない状況。また修学旅行のお金も払えない。最終的には学校を辞めざるをえないという事例も紹介されています。

いま京都市・乙訓地域の入試制度を変える具体的な動きが起こっています。4 月 27 日から「京都市・乙訓地域公立高等学校入学選抜に係わる懇談会」というのが行われています。1 ヶ月半の間に 5 回も行うという異常なペースです。懇談会のメンバーは市内乙訓地域の高校の校長、中学校の校長、PTA 役員の合計 17 名でした。懇談会の中では、中学校の校長や保護者の中からは「実際に行きたい学校を選べる生徒は一部の学力の高い生徒だけである」「中学生の進路保障をしてほしい」「地域に根ざした学校であってほしい」「総合選抜は残してほしい」というような意見が出されています。

私たちはどの高校に入っても憲法が精神が生かされて、生徒に確かな学力をつけて、自主活動を保障し、父母や地域の人とともにつくる「参加と共同」の開かれた学校というのが本来あるべき姿だと思っています。いわゆる普通の学校です。今後、京都市・乙訓通学圏の制度の問題に注目いただき、私たちに知恵も力も貸して頂きたいと思っています。(要旨)

## ☆☆ 総会発言から 京都自治労連・桑原さん ☆☆

自治体の職場では仕事のやりがい、働きがいの問題が起こっています。たとえば税金の滞納についての督促、催告、差押えとかいうのが、昔やられていたときと比べて非常にマニュアルに沿って粛々とやられていくというようなことが起こっています。自治体の職員の側も、

だんだん滞納している人は悪い人みたいな、そういうふうな感覚に陥るようなそういう感じがされています。それは国の押しつけのもととはいいながら、自治体自らがだんだんと構造改革を進める主体に変わってきている下で、自治体職員が住民と敵対せざるを得ないような、そういう立場に追い込まれているということやと思います。

そういうなかで、やはり自治体の労働組合は住民的な課題でいろいろ打って出ることが必要やということで、住民の意識調査の活動やそのときの課題での講演会なども行われています。福知山では、2011年に地上波デジタル化に伴い光ファバーが引かれ、1軒あたり16万円も負担せんなんのような事態が起こって、そのことを捉えて住民向けの講演会を開催したところ、テレビの共聴組合の責任者の方も来られて熱心な質問がありました。そこでもって労働組合が社会的に認められるというのか、権威が高まるというようなことも起こっていて、こういう活動が必要なんやということをつくづく感じているところです。

ただ自治労連全体としてみれば、必要とされている自治研の活動ができているかと言いますと、自治労連は労働者の労働条件を守るのと自治研活動は車の両輪といいながらも、自治研活動のほうが非常に小さいという状態です。自治研をやるのが好きな人みたいな感じで、来る人はどんどんいろんなところに出ていき、どんどんと賢くなるんだけど、同じ人ばかりが賢くなっているという状況もあり、積極的に取り組んでいる単組の数もまだまだ増えていないのが現状です。

そこで来年の10月18日～19日、第9回の「全国自治研」を京都で開催します。このことを契機に自治労連のすべての単組の中で、自治研活動がちゃんと根付くような活動にしていこうといま話し合っているところです。

また、京都の自治体学校をこの秋、10月6日7日に開催します。参加単組が増えて、参加する層が増えるような学校を開きたいと思っています。企画について、皆さんのご意見を頂いて、自治体学校を開催したいと思っています。(要旨)

## ☆☆ 総会発言から まいづる市民自治研・長谷さん ☆☆

まいづる市民自治研究所を略して「まい研」と呼んでいます。私たちの会は自治の力を住民の中に育んでいこうということを理念にしています。ともかく町の人いろんな声を聞こうということからスタートしました。2ヶ月に1度、定例会をもっています。

6月ですが、舞鶴の歴史も学ばないといけないのではないかということになりました。舞鶴は西舞鶴と東舞鶴に別れていまして、西舞鶴のほうは城下町、東舞鶴は海軍の町ということで発展してきました。西舞鶴のほうは旧田辺藩の城下町でありますので、そこの研究をされており舞鶴地方史研究会会長さんとお話することになりました。その方は舞鶴市の文化財保護委員をされています。

もう1つは財政分析です。いま舞鶴の市民病院は、財政負担の問題もかかえています。新

しい市長は「国会審議中の地方財政の健全化法案についても連結決算になる。だから市民病院問題は早く不良債務を解消しなければえらいことになる」という発言を、いきなり6月議会の冒頭で行いました。財政問題は言葉も難しく、市民として勉強するために、この間、定期的に財政分析の活動も行っています。

いま「まい研」として考えているのは、テーマをしばっていくつかこういう政策というのか、研究会みたいなのを立ち上げていけないかと模索をしています。もう1つは市民講演会というのを6ヶ月に1度開くということではまやっています。

5月に小浜市役所の「食のまちづくり」課長さんに来てもらい「食のまちづくり」講演会を行いました。40人ぐらいの参加でしたが、この講演会は今まで活動していた方が会場を間違いかと思って帰ろうとされたぐらい、若い人が参加されていました。これも地道に「食のまちづくり」課ということでターゲットをしばり、食育の問題で幼稚園、保育園などに案内をしていったところ、幼稚園の先生や民間保育園の若い先生が参加して頂きました。

こういうところから地道に活動をしていきたいと思っています。この講演会に中小企業家の方が来られ、「まい研」を気に入ってもらいまして、いろいろ交流をしたいみたいな感じでお互いの定例会に講師を招いてやっていこうかとなっています。(要旨)

### ☆☆ 総会発言から 綾部市会議員・吉崎さん ☆☆

綾部市の12月議会で「水源の里」という条例が提案されました。綾部は過疎化が進んでいまして、高齢化率30%を超えてしまいました。村としての機能そのものが存続できないというような集落を、たくさんかかえています。とりわけそういう過疎化が進んでいるところは間違いなく水源の地域であるということで、下流は上流を思い、上流は下流を思いということでなんらかの支援策を講じる必要があるということではじまったわけです。

市役所から25キロメートル以上離れるというのが1つの条件になっています。高齢化率がその村として60%以上というのも条件になります。世帯が20未満という条件もついています。明確にその地域が水源の地域だということ、これだけ4つの項目に当てはまるのはいま綾部では5箇所あります。その5箇所の5つの自治会を対象してなんらかの施策を打っていこうということが考え出されました。全国的にも国交省が同じようなことをいはじめ、限界集落という名前と呼ばれています。

この5年間の間に有効な策として進められていくように、私らも地域の皆さんのところに繰り返し行って声も聞き、「どうしたらいいのでしょうかね」という提起もしながらいっしょに地域づくりを進めていかなければということでやっています。現在住んでいる人たちが住み続けられるように、ということは必要な条件ですから、そこを求めていくためにこの条例を生かしていくということで私たちも努力をしていきたいと思っています。(要旨)

## 京都研総会アラカルト

通常総会は大田直史先生の司会で始まり、多田哲子さんが議長に就任。開会挨拶のなかで土居理事長は、団塊の世代の結集、とりわけ「まち研」づくりへの参加をよびかけるとともに、若い人、たとえば大学院生にも参加してもらおう特別の対策を訴えるなど、いろんな世代の多様な結集を力説しました。

記念講演には真鍋宗平大山崎町長をお招きし、地方自治体のおかれた状況をお話しいただきました。同町長は就任7ヶ月目にはいった心境を、京都新聞の見出し「たんたん答弁」を引きあいに出しながら大山崎を心から愛する心境を縦横に語り、「住民と協働」する自治体づくりへの抱負を熱く語りました。そしてぜひ一度いい町大山崎へ来てください、ツアーを組んで来てくださると結びました。(別項)



2時現在、出席会員60名、委任状325名、計385名(会員612名の2分の1以上の307名必要)で総会が成立していることを宣言した後、佐藤卓利先生から研究活動方針、山崎佳代子事務局員から財政関係、森幹夫監事から会計監査報告、山村隆副理事長から人事案件をそれぞれ提案、審議に入りました。

討論に先立ち、岡田知弘先生が全国研理事長の立場から発言され、憲法・地方自治の最大の危機に立ちむかうことの重要性を強調、天王山のたたかいてもいべきこれからの1年の活動強化を訴えました。(別項)

そして、府職労の森さん、府立高教組の高田さん、京都自治労連の桑原さん、まいづる市民自治研究所の長谷さん、綾部市会議員の吉崎さんが多彩に発言(別項)、採決に入り全部の議案を満場一致採択しました。

最後に新旧理事長が挨拶にたち、会員の協力であらたな前進をよびかけました。(写真は新理事長就任あいさつの中林浩先生、隣は退任され顧問就任の土居靖範先生)

### 退任された役員のみなさん

理事長 土居靖範先生、 理事 久保佐世さん、品田茂さん、森下聡子さん  
たいへんありがとうございました。これからもよろしく。

2007・2008年度

(07・5・9総会にて決定)

## 京都自治体問題研究所理事・評議員・監事・顧問体制

1	理事長	中林 浩	(新)	平安女学院大学教授
2	副理事長	市川 哲	(現)	明治鍼灸大学教授
3	〃	庄司 俊作	(新)	同志社大学教授
4	〃	中島 晃	(現)	弁護士・市民共同法律事務所
5	〃	山村 隆	(現)	京都自治労連執行委員長
6	常任理事	大田 直史	(新)	京都府立大学教授
7	〃	佐藤 卓利	(現)	立命館大学教授
8	〃	只友 景士	(現)	滋賀大学准教授
9	〃	宮内 尚志	(現)	京都市職員労働組合副執行委員長
10	〃	藤井 一	(現)	京都府職員労働組合執行委員
11	〃	桑原由美子	(現)	京都自治労連副執行委員長
12	常務理事	内野 憲	(現)	京都府職員労働組合副執行委員長
13	理事	秋山 正人	(現)	自治体問題研究家
14	〃	飯田 昭	(現)	弁護士・京都第一法律事務所
15	〃	田口 克己	(現)	京都府商工団体連合会副会長
16	〃	井上 英之	(現)	くらしと協同の研究所・大阪音楽大学教授
17	〃	植田 和弘	(現)	京都大学教授
18	〃	遠州 敦子	(現)	仏教大学准教授
19	〃	岡崎 祐司	(現)	仏教大学教授
20	〃	岡田 知弘	(現)	京都大学教授・全国研理事長
21	〃	小伊藤亜希子	(現)	大阪市立大学准教授
22	〃	小杉 迪子	(現)	国土問題研究会理事
23	〃	土山 希美枝	(新)	龍谷大学准教授
24	〃	平岡 和久	(現)	立命館大学教授
25	〃	芳野 俊郎	(新)	仏教大学教授
26	〃	長谷 博司	(新)	まいづる市民自治研究所事務局長
27	〃	谷上 晴彦	(現)	宇治市民自治研(準)・宇治市職労副委員長
28	〃	杉浦 喜代一	(現)	南部研究会事務局長・城陽市職労書記長
29	〃	橋本 知之	(現)	京都府職員労働組合
30	〃	平井 勝	(新)	京都研事務局長
1	評議員	池田 和弘	(新)	全京都建築労働組合書記長

2	〃	魚山 栄子	(新)	新日本婦人の会京都府本部事務局次長
3	〃	土田 昭一	(新)	福祉保育労組京都地方本部書記次長
4	〃	深澤 司	(新)	京都教職員組合教文部長
5	〃	松本 隆浩	(新)	京都医療労働組合連合会書記長
1	監 事	蒲 昌樹	(現)	全京都企業組合連合会事務局長
2	〃	森 幹夫	(現)	京都自治労連書記次長
1	顧 問	土居 靖範	(新)	立命館大学教授

## 国民投票法強行～憲法問題いよいよ正念場に

これまでのたたかい、これからのたたかい

弁護士 飯田 昭 iida@daiichi.gr.jp

1. 5月14日、政府与党は、国民の反対の声や慎重審議を求める声を無視して、国民投票法（憲法改正手続法）を参院本会議で強行可決し、成立させました。

最高法規である憲法を改正するための国民投票法案については、憲法の観点や国民主権の観点から、慎重なうえにも慎重な審議が求められる重要な法案です。しかも、この国民投票法を今国会で成立させるべきだとする意見はNHKの世論調査（4月9日）でもわずか8%で、公聴会でも大多数の参考人は慎重審議を強く求めています。4月5日の中央公聴会においても、公述人応募者124人中108人が与党案にも民主党案（修正前）にも反対との意見が示されていました。これらを一切顧みず、強行成立させたことは、歴史に残る暴挙以外の何者でもありません。

2. しかも、この国民投票法自体が、次の通り憲法改正手続きが民主的かつ公正・慎重でなければならないという憲法96条の基本精神に反する、違憲な法律であると言わざるを得ません。

第1に、憲法改正案が発議された後投票までの期間（60日以降180日以内）が短かすぎ、憲法制定権者である国民の十分な討議と熟慮の権利を侵害するものです。

第2に、最低投票率の定めが設けられていないため、有権者の1割、2割の賛成でも改憲が可能となってしまう、国の基本法である憲法について国民の意思を十分かつ正当に反映するものになっていません。

第3に、公務員と教育労働者に対して、「政治的行為の制限」や「地位利用による活動の制限」を口実に、国民投票運動の活動と言論の自由を制限していることは、民主主義の基本に反するとともに、公務員の憲法尊重擁護義務を定めた憲法99条にも違反するものです。

第4に、テレビ・ラジオによる広告宣伝が投票2週間前までは自由とされており、金の力で巨大な資金力のある財界・大企業や自民党系団体が広告宣伝を独占し、主権者たる国民の自由で公正な意思が侵害されてしまいます。

上記の例をみただけでも、今回の国民投票法は、中立的な手続きを定めた法案ではなく、自民党が望む新憲法制定を強引に押し通そうとする狙いに貫かれた、党利党略による不当・不公正な憲法違反の悪法です。

3. 自民党は、2005年、平和主義を含めた憲法の基本原理を全面的に覆す新憲法草案を発表し、安倍首相は憲法改正を7月の参議院選挙の争点にすることや、在任中の憲法改正を明言しています。自衛隊の海外派兵恒久法案や集団的自衛権の検討など、憲法が定める平和主義の精神を踏みにじる動きも着々と進んでいます。
4. しかしながら、この間のたたかひの成果として、参議院の憲法調査特別委員会でも、合計18項目にわたる附帯決議がなされ、今後の検討を要するとされる事項が数多くあげられています。

施行までの3年間の間に廃案ないし抜本的見直しをさせる展望は十分あります。日弁連も、直ちに会長声明を発表して、国民投票法の可決成立に対し強く批判するとともに、施行までの3年間に、国民投票法を真に国民の意思を反映することができるような法律に抜本的に見直すことを求めています。

そして、本丸の憲法9条を守れとの運動は、「九条の会」が全国で6000を超える広がりを見せるなど、平和憲法を守りたいとの国民の思いは、確実に広がっています。更に今後は、「貧困と格差社会」が進む中で、今まで声をあげる余裕もなかった多くの国民各層や、様々な平和・環境運動との連携を拡大しながら、必ずや国民の過半数を獲得するとの確信をもって、今後のたたかひに取り組んでいこうではありませんか。

連載 京都によせる・保育によせるわたしの想い ③

## 朱い実保育園のおもいで

熊野 英子・元保育所所長（現在北海道美瑛町在住）

わたしが「保育の基本」を実務の面から教わった「朱い実保育園」に触れずして、わたしの保育人生はなかったと思います。

この保育園の理念は、開所の目的である「母親が働き続けられる社会環境の整備」と「子どもの心身の発達を保障する保育内容」を基本に位置づけ、「産休明け保育」「長時間保育」を率先して実施、保育内容は「子どもたちの心と身体のバランスよい発達には健康なからだづくりが第一」と、散歩、薄着、裸足が日課でした。わたしは12月という年度途中に就職しましたので、翌年の3月末までは男性保育者F氏とMさんのベテランが担任す

る2才児クラスで、保育の基礎を見よう見まねで教わりました。

保育に携わるなか、まず最初に戸惑ったことはカラフルな色の2台の「リヤカー」です。散歩で遠出をするときの子どもたちの足がわりになり、1才児だと10名乗せてもひとりで動かすことができるのですが、最初のうちは水平バランスを取ることも難しく、街のなかを押して歩くことにも周りの目が気になりました。でも慣れてくると「これほど便利な乗り物はない」と思うようになるのですが、その「乳児専用車」も今では荷物を運ぶときに利用するために保育所の隅っこに置かれているとか……。しかし、きらきら輝いていた子どもたちの未来をも運んだあの「リヤカー」が今も健在であるとはうれしい限りです。

未熟者のわたしにとっては、日々の経験は驚きと勉強の連続でした。職員仲間から学んだ保育理論、私保労組活動、保育問題研究などはもちろんのこと、子育てしながら働き続ける保護者からも貴重な人生の指針を得ることができました。ベテランのIさんと0才児（2ヶ月～6ヶ月）クラスを担当したとき、大学院生の若い夫婦が慣れない手つきで赤ちゃんを抱き心配そうに預けていく姿、看護婦で泊まり勤務のお母さんを支えて乳児2人を連れてクシャクシャのおしめなどをロッカーに入れているお父さん、毎日おんぶ紐でわが子をおんぶして自転車で来る研究者のお父さんなどなど……。懸命に夫婦で力を合わせて子育てに奮闘している姿に「共働きは素晴らしい」と感動させられ、「だからこそしっかり保育せねば…」と毎日励まされていました。

今でも鮮明に記憶に残っていることがあります。共同保育時代から働いていた職員に腰痛者が続出、病休者まででたある夜、市役所で民生局長、福祉課長交渉が全職員、保護者で行われ、“これ以上病休者を出さないための予算をふやせ！”と朝方まで詰め寄り、一步も下がらない大勢の保護者の姿……。気迫と強さに圧倒され、すごいなと思いつつ一緒に怒っている自分がいました。結果、保母が増員され労働条件が改善されていったのですが、あの時の保護者の一人ひとりの真剣な姿を忘れることはできません。その中でも交渉の先頭にたち、職場では上司にあたる相手に訴え続けてくださった一人の保護者の熱意には今でも頭が下がる思いです。

わたしは、勤めていた3年半の間に結婚して母親になりました。当然、わたしも子育てしながら働く道を選び、住まいのある長岡京市の保育園に長女を預けて勤務することになるのですが、早出、遅出等の勤務対応に困難をともしました。随分と悩んだ末、住まいに近い大山崎町に勤務先を変えることにしました。職場は変わっても職員仲間や保護者とのつながりを求める保育は変わらないし、「ここで学んだことを広めていくことが恩返し」と生意気にも思い、保母としては未熟なまま離れることになったのです。後の30年間に匹敵するくらいのことを学んだといっても過言ではないような気がします。「子どもが育ち、大人も育つ……『共に育ち合う』」という朱い実保育園が目指している保育の原点は、わたしにとっても原点であり、後の保育実践の支えとなりました。

“ひとりはおみんなのために、みんなは一人のために”という言葉とともに……。 (続く)